

「浜松市防災都市づくり計画」策定に伴う パブリック・コメント制度意見募集の実施について

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化する豪雨への対策など、様々な自然災害に対応するための都市づくりが必要となっていることから、防災・減災対策と復興事前準備の双方を兼ね備えた「浜松市防災都市づくり計画」の策定作業を進めてきました。

この度、「浜松市防災都市づくり計画（案）」がまとまったことから、平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

【パブリック・コメントの概要】

1 対象案件

浜松市防災都市づくり計画（案）

※詳細は別紙のとおり

2 案の公表および意見募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月30日（木）まで

3 案の公表先

案については、都市計画課（市役所本館6階）、北部都市整備事務所（なゆた・浜北3階）、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室（市役所北館2階）、市民協働センター（中央区中央一丁目）、中央図書館（行政資料コーナー）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布。

また、浜松市公式ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載。

4 意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで都市計画課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

5 意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じ）

6 その他

広報はままつ（9月号）に情報を掲載。